

電子提供措置の開始日2025年6月5日

第46回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

コージンバイオ株式会社

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- (1) 連結子会社の数 3 社
- (2) 連結子会社の名称 エンバイオ株式会社
孝仁生物控股(香港)有限公司
高金生物科技(上海)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

全ての関連会社に持分法を適用しております。

- (1) 持分法を適用した関連会社数 1 社
- (2) 会社等の名称 味の素コージンバイオ株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、孝仁生物控股(香港)有限公司及び高金生物科技(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社において、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、組織培養事業、微生物事業、細胞加工事業を主な事業内容としております。組織培養事業においては、再生医療や免疫療法の研究用途で使用する無血清培地をはじめとする細胞培養用培地を開発、製造・販売しております。微生物事業においては、臨床・食品分野の病原菌検査や、医薬品・化粧品など様々な分野の品質管理に使用される多種多様な微生物培地を開発、製造・販売しております。細胞加工事業においては、「再生医療等の安全性の確保法等に関する法律」に基づき特定細胞加工物製造の許可を取得した施設において、医療機関からの細胞加工受託を行っております。これらの商品及び製品等の販売については、商品及び製品等を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。なお、顧客の理由により請求済未出荷契約を締結する場合は、下記の４つの全ての要件を充足し顧客が商品又は製品の支配を獲得する顧客の検収時点で収益を認識しております。

1. 請求済未出荷契約を締結した合理的な理由があること
 2. 当該商品又は製品が顧客に属するものとして区別して識別されていること
 3. 当該商品又は製品について顧客に対して物理的に移転する準備が整っていること
 4. 当該商品又は製品を使用する能力あるいは他の顧客に振り向ける能力を有していないこと
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 62,759千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

将来の収益力に基づく課税所得は、当社グループの事業計画を基礎として見積られます。事業計画には、外部要因である市場動向や内部要因である研究開発活動の進捗等を踏まえ、事業の成長性等を考慮して見積られた売上高（販売数量及び販売単価を含む）や、原価低減活動の成果を含む営業利益等に一定の仮定を置いております。

課税所得が生じる時期及び金額は、こうした外部要因、内部要因を含む将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、これらの見積りにおいて用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産の計上額に大きく影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	532,507千円
土地	599,172千円
計	1,131,679千円

- (2) 担保に係る債務

短期借入金	575,000千円
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	458,320千円
計	1,033,320千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,616,023千円

3. 流動負債「その他」のうち、契約負債残高 25,557千円

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	4,165,000	946,600	－	5,111,600

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額
2024年6月28日 定時株主総会	普通株式	58,310千円	14円

基準日	効力発生日
2024年3月31日	2024年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額
2025年6月27日 定時株主総会（予定）	普通株式	利益剰余金	122,678千円

1株当たり配当額	基準日	効力発生日
24円	2025年3月31日	2025年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については投機的な運用は行わず、比較的安全で流動性のある預金による運用を行い、また、必要な設備投資のための資金調達については、主に銀行等の金融機関からの借入により行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について各営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務経理部門と連携して取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、市場金利の動向をモニタリングし、リスクを抑制する必要があるかを検討しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の高い金融資産を保持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	6,804	6,804	-
資産計	6,804	6,804	-
長期借入金 (※) 2	525,000	521,238	△3,761
負債計	525,000	521,238	△3,761

(※) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※) 2. 「長期借入金」は、流動負債の「1年内返済予定の長期借入金」を含めております。

(※) 3. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	11,428
関連会社株式	563,045

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,804	-	-	6,804
資産計	6,804	-	-	6,804

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	521,238	-	521,238
負債計	-	521,238	-	521,238

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	組織培養	微生物	細胞加工	計
売上高	2,268,951	1,781,984	1,155,350	5,206,287
顧客との契約から生じる収益	2,268,951	1,781,984	1,155,350	5,206,287
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,268,951	1,781,984	1,155,350	5,206,287

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、取引の対価は、商品及び製品等の引渡し後、概ね3か月以内に受領（受注契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	943,538
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	986,615
契約負債（期首残高）	13,871
契約負債（期末残高）	25,557

契約負債は、主に、海外顧客又は新規顧客との受注契約の支払条件に基づき受注時に受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,941千円であります。

なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額（主に、取引価格の変動）に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,131円12銭
1 株当たり当期純利益	157円57銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| (2) その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50 年
構築物	3～50 年
機械及び装置	2～8 年
車両運搬具	4 年
工具、器具及び備品	2～10 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、組織培養事業、微生物事業、細胞加工事業を主な事業内容としております。組織培養事業においては、再生医療や免疫療法の研究用途で使用する無血清培地をはじめとする細胞培養用培地を開発、製造・販売しております。微生物事業においては、臨床・食品分野の病原菌検査や、医薬品・化粧品など様々な分野の品質管理に使用される多種多様な微生物培地を開発、製造・販売しております。細胞加工事業においては、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に基づき特定細胞加工物製造の許可を取得した施設において、医療機関からの細胞加工受託を行っております。これらの商品及び製品等の販売については、商品及び製品等を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。なお、顧客の理由により請求済未出荷契約を締結する場合は、下記の4つの全ての要件を充足し顧客が商品又は製品の支配を獲得する顧客の検収時点で収益を認識しております。

1. 請求済未出荷契約を締結した合理的な理由があること
2. 当該商品又は製品が顧客に属するものとして区別して識別されていること
3. 当該商品又は製品について顧客に対して物理的に移転する準備が整っていること
4. 当該商品又は製品を使用する能力あるいは他の顧客に振り向ける能力を有していないこと

会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 58,799千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	514,613千円
構	築	17,893千円
土	地	599,172千円
計		1,131,679千円

(2) 担保に係る債務

短	期	借	入	金	575,000千円
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)					458,320千円
計					1,033,320千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,482,125千円

3. 流動負債「前受金」のうち、契約負債残高 18,497千円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短	期	金	銭	債	権	146,696千円
長	期	金	銭	債	権	42,333千円
短	期	金	銭	債	務	16,183千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売	上	高	171,940千円		
仕	入	高	125,143千円		
支	払	手	数	料	137,560千円
営業取引以外の取引高					11,620千円

税効果会計関係に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

研究開発費	40,845 千円
貸倒損失	29,207 千円
賞与引当金	22,845 千円
資産除去債務	20,764 千円
棚卸資産評価損	16,372 千円
退職給付引当金	14,425 千円
貸倒引当金	13,877 千円
未払事業税	7,833 千円
その他	6,834 千円

繰延税金資産小計	173,006 千円
----------	------------

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△58,554 千円
-----------------------	------------

評価性引当額小計	△58,554 千円
----------	------------

繰延税金資産合計	114,452 千円
----------	------------

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	43,257 千円
-----------	-----------

その他有価証券評価差額金	1,501 千円
--------------	----------

その他	10,893 千円
-----	-----------

繰延税金負債合計	55,652 千円
----------	-----------

繰延税金資産の純額	58,799 千円
-----------	-----------

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更が当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	エンバイオ株式会社	直接所有 100%	当社製品等の販売 代理人	支払手数料 (注2)	137,560	未収入金 (注2)	123,132
	高金生物科技(上海)有限公司	間接所有 100%	当社製品等の販売	製品等の販売	127,555	売掛金	21,519
						固定化営業債権 (注3)	42,333

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引については、市場価格を勘案し協議の上決定しております。

(注2) 「収益認識に関する会計基準」等の適用により、主な製品の販売における取引において、エンバイオ株式会社は当社にとっての顧客ではなく、代理人に該当するとの判断から、取引内容については支払手数料を記載し、期末残高については支払手数料を除く顧客との取引から生じる債権の残高を記載しております。

(注3) 固定化営業債権に対し、42,333千円の貸倒引当金を計上しています。なお、当事業年度において、債権の一部回収に伴い、9,709千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	968円65銭
1 株当たり当期純利益	100円93銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。